議題７

<table>
<tr><td>区分</td><td colspan="4">■ 新　規　　□ 再提案　（須坂市）</td></tr>
<tr><td>種類</td><td colspan="2">□ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの
□ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの
■ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの
□ その他（　　）</td><td>分野</td><td>□ 総務文教
■ 社会環境
□ 経済
□ 危機管理建設</td></tr>
<tr><td rowspan="3">要望先</td><td>■ 国</td><td>担当省庁</td><td colspan="2">内閣府子ども家庭庁</td></tr>
<tr><td>□ 県</td><td>担当部局課室</td><td colspan="2">県民文化部　こども若者局　こども・家庭課</td></tr>
<tr><td>□ その他</td><td>名　　称</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

件名	**保育所等における使用済みおむつの処分に対する財政支援について**
提案市	須坂市
提案要旨	厚生労働省ほか関係部局から事務連絡として「保育所等における使用済みおむつの処分について」において、「保育所等において使用済みおむつの処分を行うことを推奨することとしました。」との通知がされ、県内の市も、既に処分を開始した市以外の市も概ね 2023 年度中に処分を開始する方向で検討されています。 処分に関連した保管庫については補助があるものの、処分に要する経費について財政支援を要望する。
提案理由	市町村独自の事業ではなく、国から推奨をした案件であり、市町村ごとに状況が異なる中で、当市においては、多額な処分費用が発生する。 このように、国が主導で開始する事業については、財政支援（財源）を併せて実施されたい。 「子どもまんなか社会」を目指すには経費がかかり、おむつ処分以外で必要とされる財源を充当せざるを得ない。 市で処分をしないという選択肢は社会情勢からあり得ない。
現況及び課題等	2023 年度中に補正予算計上により、園での処分を開始予定 おむつの回収ほか処分費用に多額の費用がかかり、経常経費として本年度以降も継続することで財政が圧迫される。
関係法令	